

令和2年度 第2回安城市教育委員会定例会会議録

日 時 令和2年4月23日(木)午後1時30分
場 所 教育センター2階 会議室
出席した委員 杉山春記 教育長
加藤滋伸 教育長職務代理者
近藤倉生 委 員
久恒美香 委 員
出席した職員 早川智光 教育振興部長
宮川 守 生涯学習部長
長谷部朋也 総務課長
稲留雄一 学校教育課長
原田敬章 生涯学習課長
名倉健志 スポーツ課長
近藤一博 文化振興課長
横手憲治郎 アンフォーレ課長
鈴木淳之 保育課長
澤田敦至 総務課課長補佐
西澤郁也 総務課庶務係

開 会 午後1時30分

日 程

第 1 前回会議録の承認

令和2年4月9日開催の教育委員会定例会会議録

第 2 教育長等の報告

<教育長>

※ =新型コロナウイルス感染症予防のため中止もしくは縮小されたもの

4月 10日 教育センター企画運営委員会

現職教育常任委員会

新型コロナウイルス感染症対策本部会議⑭

- 1 1 日 アームレスリング県大会
- 1 2 日 スポーツ推進委員会総会
子ども会連絡協議会総会
- 1 3 日 新型コロナウイルス感染症対策本部会議打合せ会
臨時 西三河教育長会
- 1 4 日 新型コロナウイルス感染症対策本部会議打合せ会
- 1 5 日 新型コロナウイルス感染症対策本部会議打合せ会
西三河地方教育事務協議会
教育委員会代表者会
- 1 6 日 新型コロナウイルス感染症対策本部会議⑮
東海北陸都市教育長協議会役員会
東海北陸都市教育長協議会総会（～17日）
- 1 7 日 よいきゅうりの日贈呈
新型コロナウイルス感染症対策本部会議⑯
- 2 0 日 臨時 西三河教育長会
- 2 1 日 定例校長会②
指導員連絡会
- 2 2 日 新型コロナウイルス感染症対策本部会議⑰
初任者研修開講式及び第1回初任者研修
市民ギャラリー美術品等収蔵委員会
安城保護司会総会
- 2 3 日 幹部会
教育委員会定例会

以上に出席しました。

第 3 議題

第3号議案 安城市文化財保護委員の委嘱について

説明：文化振興課長

内容：安城市文化財保護条例第34条の規定に基づき、安城市文化財保護委

員の任期満了に伴う委員の解嘱及び委嘱を行う。

(全員意義なし承認)

第4号議案 安城市民ギャラリー運営委員会委員の委嘱について

説明：文化振興課長

内容：安城市民ギャラリーの管理及び運営に関する規則第24条の規定に基づき、安城市民ギャラリー運営委員会委員の委嘱を行う。

(全員異議なし承認)

第5号議案 安城市図書館協議会委員の委嘱について

説明：アンフォーレ課長

内容：安城市図書館の設置及び管理に関する条例第14条の第2項の規定に基づき、安城市図書館協議会委員の委嘱を行う。

(全員異議なし承認)

第4 承認事項

承認第1号 安城市教育支援委員会委員の委嘱について

説明：学校教育課

内容：安城市教育支援委員会委員の委嘱を行う。

(全員異議なし承認)

承認第2号 安城市教育センター企画運営委員会委員の委嘱について

説明：学校教育課長

内容：安城市教育センター企画運営委員会委員の委嘱を行う。

(全員異議なし承認)

承認第3号 学校教育課各要綱の改正について

説明：学校教育課長

内容：非常勤一般職を会計年任用職員として雇用することにともない、一部改正する。

(全員異議なし承認)

承認第4号 令和元年度・2年度委嘱校の研究発表会について

説明：学校教育課長

内容：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年度の研究発表を中止とする。

(全員異議なし承認)

第5 報告事項

報告第1号 安城市保育園等運営方針について

保育課長：報告第1号について、補足説明

加藤職務代理：東山中学校区、桜井中学校区の公募は何件あったのですか。

保育課長：件数としましては手が挙がったんですが、民間で土地を購入するところまで至らなかったところがございます。民間では、土地を購入して進出いただくのが難しいという結論に至り、現在東山中学校区につきましては、市で土地を購入して造成までした上で進出をしていただくということで公募をかけております。

加藤職務代理：手が挙がりそうな感じということですかね。

保育課長：4月の中旬から公募をかけさせていただいたところですので、今のところ手が挙がっているということにはございません。しかし、県内の保育施設を運営してる業者に案内を送らせていただき、是非とも手を挙げていただきたいと思っております。

加藤職務代理：公立園として残る大規模な園は、色々な拠点として必要なので小規模園は認定こども園への移行ということですが、社会福祉事業団へ運営も移行していくということですか。公立の施設として残しながらということですか。

保育課長：市職員を派遣するため人事異動がございますので、職員を3年間事業団へ派遣して、また市の職員が戻るとすると事業団と公立には半数ずつの園が必要になってきます。先ほど申し上げた小規模園につきましては半数を公立園として引き続き残していきますが、入園率が低い園もありますので、こども園に改定をしてできる限り入園率を上げていく努力をさせていただこうと

考えております。

加藤職務代理：認定こども園へ移行するけれど公立としてはそのまま残すということですかね。基本的には先生方は3年をめどに交互に市と事業団の職員という様になるということですか。

保育課長：今でも市の職員は大体3年をめどに異動しております。保育園の先生方も3年をめどに異動がございますが、派遣法の関係がありまして最大は5年までという縛りがございます。事業団の園に派遣をされた保育士の先生方は必ず3年から5年で市へ戻ってきていただかないといけません。3年をめどに事業団から市へ戻っていただくと市の在籍期間の方が長くなる可能性がございますが、このようなことを考えております。

加藤職務代理：はい。ありがとうございました。

近藤委員：社会福祉事業団を立ち上げるというのは、助成金のメリットのためにやるのでしたか。

保育課長：基本的にはそうです。財政負担の面が一番大きな理由になるかと思えます。

近藤委員：これを立ち上げることによって、保育事業に関して公立と半民間みたいな形にすると、こども園に関する助成金が下りてうまく運営できるということですかね。

保育課長：市がそのまま継続して公立園をやってきますと年間3.9億という財政負担が出てまいります。これを事業団、民営化に近いものになりますが、そうすることによって国や県からの助成金交付金というものが下りてまいりますので、反対に14園を事業団に移管することで国や県からの交付金が7.5億円、市へ入る形となります。これを新たな歳入として、保育事業を今まで継続してきたものをよりよくしていくことを考えております。

久恒委員：子ども園への移行のところで、転園がなくなったことにより就業の有無にかかわらず在園が可能になることや、近くの園に通えることはとてもいいなと思いました。

保育課長：ありがとうございます。

第 6 その他

アンフォーレ課長：安城市電子図書館コンテンツの大幅追加について

アンフォーレ課長：図書館の貸し出し冊数において日本一を獲得したことについて

久恒委員：新型コロナウイルスの影響で図書館が休館しているので、私も電子書籍を私も検索してみました。例えば、「子育て支援」と入力すると本の一覧表が出てくるので、とても見やすく調べ易くていいなと思いました。図書館に行かなくてもその場ですぐに借りることができるので、これから利用したいなと思っていました。また、もっと増えたらいいなと思っていたので、今後増えることをとても期待しています。

アンフォーレ課長：どうもありがとうございます。急遽買ったものですから、今年度予算をほとんど前倒しして使ってしまったので、利用状況を見ながら、利用率が上がってくれば、今後もより充実していきたいと考えております。

教育長：この3月には552冊、4月も500冊超の貸出冊数と言われましたが、借りられる年齢層は分かるんですか。

アンフォーレ課長：年齢層につきましては把握していません、統計的な把握も実はしていないところでございます。ただ、子ども向けの本も充実させるために子ども向けの学習参考書49冊を新規で購入しました。タブレット型でペンを使いますとその場で計算を書くことが画面上でできて、返却するときはそれをきれいに返すという形で利用もできます。今後も子ども向けの本についてもターゲットをきちんと絞って、対応していきたいと思っております。絵本も充実させていただいております、今は全体で約230冊と1割程度にはなりますが、提供させていただいております。

教育長：日本一をともに喜びたいと思います。大変お疲れさまでした。

総務課長： 次回の教育委員会定例会を5月14日（木）午後1時30分から教育センターで開催。

閉 会 午後2時30分